

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は、2017年12月10日から18日までの9日間、キューバ共和国及びジャマイカに派遣された。

キューバ共和国は、カリブ地域で最大の国土と人口を有する国であり、1959年のキューバ革命以降、共産党を最高指導勢力とする社会主義国家である。ニッケル等豊富な天然資源、識字率の高い人的資源、多くの観光資源を有し、今後経済成長を遂げる潜在性がある。また、教師や医療関係者の派遣等を通じて、中南米やアフリカの開発途上国に大きな影響力を持つ等、高い外交力を発揮している。一方でキューバは米国の経済封鎖等による、物資・資金不足に直面し、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率等、多くの課題を抱えている。

1970年代、日本はキューバにとって西側最大の貿易相手国であったが、ソ連崩壊以降、経済的な危機に見舞われ、日本企業も撤退する中で、官ベースでキューバへの支援を実施するために、1990年代から専門家派遣が実施されるようになり、2000年代以降は、ODAによる技術協力プロジェクトが実施されている。

近年は、2015年の岸田外務大臣（当時）、2016年の安倍内閣総理大臣の同国訪問によって関係強化が図られ、ODAについても、技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力中心の支援に加え、2016年から、本格的な無償資金協力が実施されている。

ジャマイカは、英連邦の一員で、英語圏カリブ地域の中心国であり、カリブ共同体においては対外貿易交渉担当を務めるなど外交面で主導的役割を果たしている。ジャマイカは中所得国として順調に成長してきたが、世界経済や自然災害等の外的要因の影響を受けやすいほか、高い失業率や貧富の差、治安等の社会問題への対策が重要な課題となっている。

ジャマイカを含むカリブ地域は、観光業や米国在住の移民からの海外送金によって、一定の経済成長が持続しており、最近の我が国のODA供与額は多くはない。しかし、同じ島国であること、ハリケーンや地震、津波などの自然災害の影響を受けやすいこと等、我が国と共通する課題への対応などで、小島嶼国特有の脆弱性を持つカリブ諸国に対して、我が国の強みを生かした支援の実施を打ち出している。

今回訪問した両国は、参議院ODA調査派遣団として初めての訪問であり、これまでの実績の確認や今後の課題について調査することを主な目的とした。調査では、具体の案件の視察を行うとともに、政府関係者との意見交換を行ったほか、JICA専門家やボランティア、日本企業関係者等と意見交換を行った。

今回の調査を通じて得られた派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

1. キューバ共和国

キューバへの支援の重点分野である「農業開発」分野では、食料増産、コメを中心

とした自給率向上、「持続可能な社会・経済開発」分野では、環境保全、医療機器の整備などの保健医療分野、社会経済基盤の整備等に関する支援が実施されている。

既述のとおり、これまでキューバへの支援は、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償協力を中心に行われてきたが、2015年5月の岸田外務大臣（当時）、2016年9月の安倍内閣総理大臣の同国訪問により、本格的な無償資金協力が実施されることとなり、2016年から、これまで技術協力で実施してきた保健医療分野、農業分野への無償資金協力による機材供与等が実施されるようになった。

今回派遣団は、これら重点分野を中心に案件視察及び政府要人等との意見交換を行ったほか、JICA、日本企業関係者との意見交換を行った。

（１）JICA事務所の開設

各案件視察等に先立って行われたJICA関係者との意見交換では、キューバにおける支援の実績等の説明とともに、2016年の安倍内閣総理大臣のキューバ訪問時に表明したキューバへのJICA事務所開設の状況について説明があった。現在、JICAキューバ事務所開設のため、大使館及びJICA関係者が準備を進めており、両国間での調整が最終局面にある。本格的な無償資金協力が開始され、新たな分野への協力を実施していくためにも、JICA事務所の早期開設、体制の整備は重要な課題であり、今回、派遣団がキューバ政府関係者と意見交換した際には、JICA事務所の早期開設に向けた協力を要請したところである。

なお、2018年1月4日をもってJICA事務所開設に係る手続きは完了したとのことである。

（２）農業分野（食料増産）

キューバは食料自給率が低く、中でも主食であるコメの自給率は約55%である。キューバ政府としては、これを70~80%程度に引き上げることを目指しており、我が国は2003年から、コメの増産支援のための技術協力等による支援を実施し、2017年1月から5つ目のプロジェクト（技術協力）が開始されたところである。

前のプロジェクトでは、コメの増産に資する品種の種子を生産、増産するための取組を実施したところ、種子の増産体制が整ったことから、現行のプロジェクトでは、その種子によるコメ生産を、それぞれの生産者に普及する体制の強化を図ることとしている。なお、コメでの実績を踏まえ、キューバで多く食べられているフリホール豆、家畜飼料用のトウモロコシもプロジェクトの対象としている。また、技術協力と合わせ、今年度、無償資金協力によりコメ種子生産に必要な農業機材を供与することが決定している。

キューバ側実施機関である農業省が所管する穀物研究所においては、これまでの我が国の支援の経緯、実績とともに、キューバにおけるコメの生産量の推移について説明を聴取したが、1ヘクタール当たりの収量は年々増加しており、我が国の支援が一定の成果を上げていることが確認できた。

同所における意見交換では、食料自給率向上の目標数値の達成はこれからであるものの、累次のプロジェクトによる成果の反映に加え、我が国で実施しているような土地改良、圃場や灌漑施設の整備、機械化の推進等により、中・長期的にはキューバにおいても我が国と同じレベルの生産量に向上させることも可能ではないかとの認識が得られた。

また、同所及び農業省副大臣との意見交換では、日本への研修員受入れについて評価が高いことが感じられた。研修成果をキューバに持ち帰ることによるキューバ人の生産能力の向上、日本の技術や能力に学ぶことの重要性等について多くの言及があったところである。

研修員の受入れ、進捗状況を踏まえた技術協力、新たにスタートした無償資金協力などを適切に組合せ、本プロジェクトの目的であるキューバの食料自給率向上という実りが得られるよう、継続的な協力が必要である。

(3) 持続可能な社会・経済開発分野

持続可能な社会・経済開発分野では、医療機材の保守管理を行っている国立医療機器センター及びハバナ市内の廃棄物収集車両の整備等を行っているごみ収集車管理センターを視察した。

国立医療機器センターは、キューバの医療機関で使用されている医療機材の品質管理、維持等を図るため、それらの測定器等の校正を行うための機械のメンテナンスを行うことが業務の中心となっている。キューバの医療施設に導入されている約 12 万点の医療機器のうち約 15%は故障、修理が必要とのことであり、今後日本の無償資金協力において同国の主要病院に供与される医療機材の保守管理も見据え、同センターの業務に対し、技術や機材等の支援が行われている。センター内には、キューバ側が独自に調達したオリンパスやペンタックスなどの機材が配置され、日本製医療機器の品質や安全性への信頼、キューバの課題である医療機器等の老朽化への対応のための保守管理技術等への期待の高さが伺われ、このプロジェクトがキューバ側のニーズに合った取組であることは確認できた。

しかし、故障した医療機材の保守管理技術への支援だけでなく、使用されている機器製造企業等が直接保守点検や修理等に当たるような仕組みの構築や別途医療機材を供与する等、より効果的、効率的な支援の方法を検討する必要性もあるのではないかと。

ハバナ市ごみ収集車管理センターでは 90 台の車両を管理しているが、その半数程度は修理が必要な状態とのことである。車両故障が多くごみ収集機能の低下が大きな問題となっており、当該車両の整備技術や能力の向上のための機材供与、我が国専門家が派遣された際には、技術指導や研修等が実施され、ノウハウの整備・定着が図られている。新たな車両や部品の調達が困難なキューバでは、故障を事前に防ぐ予防保全や修理部品の製作技術の習得が必要とされており、本プロジェクトによる支援は、キューバ側のニーズにかなうものとなっている。

しかし、車両故障を予防するという意味では、分別収集による車両損耗の軽減など

の取組も合わせて行うことで効果が上がるものと考えられ、我が国の知見を活用した総合的なごみ収集処理システムの構築に向けた支援を行うことも検討すべきではないか。

(4) 本格的な協力実施に向けた課題

JICAキューバ事務所の援助調整専門家によれば、2016年からの無償資金協力実施以降、キューバに対する我が国のODAは、他の二国間や国際機関の援助額と比較しても大きな規模となっているとの説明があった。本格的な協力が開始されたところであり、引き続き、計画的かつ効率的な支援の実施が重要である。

ODA等の国際協力を担当している外国貿易・外国投資省における意見交換においては、キューバに対する我が国ODAの実績や成果への謝意とともに、更なる協力関係の発展、有償資金協力による支援の可能性について言及があった。米国による経済制裁や独自の輸入制限等により、深刻な資金や物の不足に直面し、様々な施設の老朽化による国民生活への影響が懸念されるキューバにおいて、再生可能エネルギー導入を含むエネルギー分野、運輸交通事情の改善などの社会資本整備分野は、今後のキューバの発展にとって大きな課題となっているようである。

有償資金協力に関しては、具体的なプロジェクトの内容とともに、キューバの債務負担能力等を把握するための財務状況データが示される必要があり、現状では円借款等は難しいものと考えられる。大型プロジェクトを実施する場合には、キューバ側との十分な調整が必要である。

なお、今後の対キューバ支援においては、新たにエネルギー分野や運輸・交通分野への協力について検討を始めており、これまでと同様、技術協力と無償資金協力、研修員の受入れ等を行う予定である。キューバ側のニーズを踏まえ、我が国の強みを生かした的確な支援を実施し、着実な協力が実施されることを期待したい。

2. ジャマイカ

ジャマイカは高中所得国となるため、ODAは技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっている。今回の訪問に際しては、これまでに実施されたODA案件の視察を行ったほか、教育・青年・情報大臣、外務・貿易省二国間担当次官補と意見交換を行った。

(1) 有償資金協力

今回は、有償資金協力により施設等の修復・拡張を支援したスパニッシュ・タウン浄水場を視察した。浄水施設等の整備により周辺住民約8万人への安定した水供給が実現し、プロジェクトの成果は上がっているものと考えられる。2010年に完工した施設であるが、今後は、持続可能な維持・管理等のためのフォローアップも必要と考えられる。

(2) 無償資金協力

娯楽・スポーツ・文化・ジェンダー省管轄のジャマイカ研究所には、文化無償資金協力により展示・視聴覚機材が供与された。年間約2.4万人が来館するジャマイカを代表する文化施設であり、博物館、児童館、レクチャーホールなどで供与機材が活用されている。中でも、子ども向けの展示に関して、同所における利用のみならず、バスによる全土への移動展示実施にも、供用機材が役立っているとのことであり、ジャマイカの文化・教育振興への貢献に対する評価は高いことがうかがえた。

カリブ海事大学においては、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、同大学のあるポート・ロイヤル地区への消防車・救急車などの緊急車両の供与について、その取組等を視察した。2017年に供与された消防車等は、派遣団の訪問時点では、同地区住民に対する消防訓練等に活用されている。訓練に際しては、一人一人の技能の向上とともに住民のボランティア意識の向上にも取り組むことで成果が上がっているとのことであり、同所での取組をモデルとして全国に取組を広げたいとの意向もある。

いずれも供与した資機材等が、ジャマイカ側の取組に有効に活用されているものと考えられる。

(3) JICAボランティアの活動、人的交流の推進

ジャマイカ研究所及びカリブ海事大学の視察に際しては、同所に派遣されている青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティアの活動状況を見る機会があり、訪問中には、派遣されているボランティアの皆さんと懇談する機会を得た。教育、文化、スポーツ、土木、防災、水産等様々な分野で多くのボランティアが活動して成果を上げており、各視察先や政府関係者との意見交換においても、ボランティアの活動に対する評価が高いことがうかがえた。人的交流の推進は両国関係の発展の礎となるものであり、我が国の支援をより効果的なものとするためにも、ボランティアの皆さんの存在は大きいと考える。

(4) 今後の支援の在り方

政府関係者等との意見交換においては、これまでの我が国の支援について、その効果的な支援や成果に対する謝意が表明されるとともに、今後更なる協力関係拡大の意向が示された。

特に重要な分野として、気候変動、自然災害による被害軽減等の分野での協力関係推進について、ジャマイカとの2国間のみならず、日本と同じ島国であるカリブ諸国等への我が国の協力、支援への期待が示された。気候変動・防災という分野は、今後のカリブ諸国への支援の重点分野と合致するとともに、我が国の経験、知見を生かす意味でも、効果的な支援、協力が可能な分野と考えられる。

今回の視察には含まれていないものの、2017年4月には無償資金協力による防災デジタル無線通信システムの整備が、同年11月には、今回視察した上水道整備事業への円借款以来約20年ぶりに有償資金協力による公共施設の省エネルギー化のための改

修工事等への支援が決定されている。気候変動・防災の分野への支援は、ハリケーンや地震・津波などの自然災害に対する脆弱性を抱えるカリブ海地域の島嶼国に対する同様の支援へのモデルにもなるものであり、この分野での着実な協力関係の進展を期待したい。

また、ボランティアや専門家の派遣等を含む技術協力、草の根・人間の安全保障無償協力についても、これまでの支援による成果を踏まえ、効果的な支援を継続的に実施していくことが重要である。訪問時には、キングストン首都圏の治安の悪化についても説明を受けたところであり、社会・経済の安定に資する教育、雇用拡大、人材育成等への協力も必要と考える。

その他、教育・青年・情報担当大臣との意見交換においても言及のあった、スポーツ及びスポーツビジネス分野での協力、大学生の留学交流や大学間の教育連携の推進、ジャマイカの若者が日本で働く機会の拡大など、ODAによる支援にとどまらない協力関係の拡大についても検討すべきである。

以上が、平成 29 年度 ODA 調査派遣第 4 班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の議論や施策の実施に活かされることを望む。

最後に、今回の調査に当たり、多大な御協力をいただいた訪問国の政府、視察先等の関係者、外務省及び在外公館、JICA 及びボランティア、日本企業等関係者の皆さんに心から感謝を申し上げたい。